

# みえケアマネ通信

VOL

8



## 「ありがたい」

三重県介護支援専門員協会 会長 高橋 恵美子



平成24年初めてのご挨拶を申し上げます。

この年は、私たちにとって目指す方向性に大きな意味を持つことになります。昨年の東日本大震災ではかけがえのない人、これまで築いてきた大切なものを失い明日への希望を失いかけたり、心が折れそうになる思いをなんとか奮い立たせようと一人ひとりが繋がり支えあってきました。

そして三重県をおそった台風、紀宝町もまた同様の状況でした。全てのものが流され、泥にまみれました。その中で地域の人たちを避難誘導して安全の確保に努められた仲間の姿に接して、感動している自分と、無力感の自分とが交差していました。その後にお会いして話す機会がありました。「今は息子の家に同居している、今は孫と一緒に生活できて本当にうれしい、仕事もしている。」

「ありがたい」この言葉しかないと聞かされ、人の持つ強さ、はかり知れない大きさを感じました。あたりまえと思っていた生活を失ってもそこから人は前に進めるんだ！今を受け止め生きることがどんなに大切なことか？自分しかできない、自分だからできることなのでしょうか。

私たち介護支援専門員には介護保険制度から生まれその社会的責務があります。社会から求められるもの、今改めて考えてみましょう。対象であるご本人とどう向き合うか、ご家族とどう向き合うか、思いを受け止め対話しますか？人の心は深く、簡単にはかり知れるものではありません。短い時間、その時みえるものだけでは判断できません。しかし、私たちはその短い時間をつなぎ、繰り返していくことでご本人・ご家族との関係性を築いていくのです。ご本人の代弁者としてその持てる力、可能性を共に再確認しながら、何が今必要でどうなりたいか、日々の暮らしが安心してできるか検証しながら進みます。今年は医療と介護のダブル改定の年です。昨年末に方向性が示され、具体的なところは情報として3月には発信されています。現場をよく知る者として、制度を学び、意見を出し、制度を担う一員として行動していきたいと考えます。

今年もまた、新たな仲間が厳しい試験をクリアして実務研修を修了して誕生します。互いを信じあい、高めあえる仲間であること、関係職種とよりよい関係が構築でき、介護支援専門員が社会でなくてはならない「力づよい」職種であることを願っています。

# 国への掛橋

日本介護支援専門員協会常任理事

原田 重樹



このケアマネ通信が会員の皆さま方のお手元に届く頃は、制度改正を目前に控えてその準備に追われ、協会の広報誌に目を通す余裕など無く読んでもらえないのではとか、またその一方で、今回の制度改正は、マイナーチェンジと言われながらも診療報酬との同時改定という事もあり、私自身も含め、多くの方々が大変な思いをしているのだろうかなどなど、色々な事を考えながら書いています。

介護保険制度は、3年に一度という非常に短いサイクルで改正されています。その度に私たち介護支援専門員を取り巻く状況は変動し、

振り回されている感が否めず、不安を抱かざる得ない状況にある事に変わりはありませんが、私たち介護支援専門員として大切にしていくべきことは、一人ひとりの要援護者と真摯に向かい、出来得る支援を行うという介護支援専門員としての本質的役割を見失わない事が重要であると思います。

ただ単に制度政策に振り回されるのではなく、また不平、不満を言うのではなく、実践の中から現場の専門職として或いは、地域の要援護者を支える対人援助専門職としてのステータスを自分たちで作り上げて行く意識を持ち、努力して行くことが今後更に求められて行くものと思います。

そのような意味からも、国、都道府県、市町行政或いは、他の専門職等々に介護支援専門員という専門職としての声、意見を集約整理し発信していく事も非常に重要な事であります。毎回書かせて頂いていますが、三重県介護支援専門員協会は、日本介護支援専門員協会の三重支部としての看板も掲げております。介護支援専門員という専門職としての資質向上はもとより、地位向上、環境改善等々に向けて、全国各都道府県の横の連携を取っていくことも役割の一つでもあると考えています。

会員各位のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

介護保険施設部会

山田 剛



平成22年度から介護保険施設部会で検討されてきた施設介護支援専門員ビジョンが今年度末には完成いたします。内容的には現時点でも完成しており、ただいま最終調整の段階です。

多くの施設介護支援専門員は、その立場や役割の不明確さや兼務の業務とのバランスに頭を悩ませています。また、相談員との役割分担に悩んでいる介護支援専門員も多いようです。施設介護支援専門員ビジョンは、これらの悩みを解決する一助になるはずです。ビジョンが完成しましたら日本介護支援専門員協会のホームページでも公開されますので是非ご覧いただき、参考にしていただければ幸いです。

なお、本紙がみなさまのお手元に届く頃には、申込み締め切り後になっているかも知れませんが、平成24年4月14日（土）に東京で日本介護支援専門員協会「施設介護支援専門員研修会」を開催いたします。昨年の本研修は東日本大震災の影響で中止となりましたが、その分、練った企画でみなさまをお迎えできるように準備を整っておりますので是非ご参加下さい。

# 一緒に考えていきましょう

～やる気を引き出すコミュニケーション技術～

第3回研修会は12月10日に三重県人権センター多目的ホールにおいて開催されました。講座として「職業倫理・法の遵守・個人情報保護」をテーマに菰野町社会福祉協議会常務理事、事務局長で当協会理事の福田雅文氏を講師に迎えて開催しました。参加者数は120名を超え大変多くの方が自己研鑽をされました。



研修前半は介護支援専門員倫理綱領について講師の体験・経験を踏まえ、ケアマネジャーの目指すべき姿時にはユーモアを交えて講義いただきました。

「我々は利用者のお世話をするのではなく、その人の『自立を計画する支持者』である。だからこそ、その人のやる気の出るコミュニケーション技術が非常に大切である。」

具体的なポイントとして

- ① 疑問型 . . . . 「どうされますか」
  - ② 依頼型 . . . . 「していただけますか」
  - ③ 受容型 . . . . 「そうですか」

3類型の言葉を効果的に使用して、その人の価値観をありのまま受け止めてもらっていると感じてもらえるかが大切である。また利用者との関係については「対等であるが若干目線は下め」に設定すること。利用者と寄り添いながら、「一緒に考えていきましょう」というケアマネジャーの姿勢が利用者には「大切にされている」というメッセージとして伝わるため、この姿勢を保ちながら利用者・家族の想いを受け入れ、話し合いの機会を積み重ねることが信頼関係を築く礎となることを学ぶことができました。

研修終了後のアンケートでも「例をあげて大変わかるように講演してもらい、大変良かったと思っております。ケアマネジャーの業務が一利用者の人生をいかに最後まで人間らしい尊厳のある生活を送っていただく重要な立場にあるかと思い、常に意識して励まねばと再認識いたしました。」という感想もいただきました。

また今後も会員の皆さんに「学ぶことができて良かった」と思っていただけるような研修を計画させていただきたいと思います。

平成23年度研修会 開催実績

第1回	4月23日	「平成24年度改定に向けての論議の経過と展望」 日本介護支援専門員協会 会長 木村隆次氏
第2回	9月11日	「介護と医療の連携」～医療を組み入れたケアプランつくり～ 志摩地域医療福祉センター 志摩市介護老人保健施設センター長兼施設長 鈴木孝明氏
第3回	12月10日	「職業倫理・法の遵守・個人情報保護」について 菰野町社会福祉協議会 常務理事 事務局長 福田雅文氏
第4回	3月24日	「平成24年4月制度改正・介護報酬改定の概要」 一般社団法人 日本介護支援専門員協会 常任理事 三重県介護支援専門員協会 副会長 四日市市南地域包括支援センター 原田重樹氏 三重県介護支援専門員協会 副会長 津久居地域包括支援センター 倉田理氏

## ～来年度の研修計画（予告編）のお知らせ～

4月（未定）8月26日（日）、10月20日（土）、25年2月16日（土）に「介護と地域医療連携」、「ベーシック講座」等のテーマで考えておりますので大勢のご参加をお待ちしております。（なお、講師等の都合により日程変更する場合がありますのでご了承ください）



# 支部だより

## ○桑員支部

連絡先：0594-27-0070

桑員支部は、三重県の最北端にある支部で桑名市、いなべ市、東員町、木曽岬町から成り、会員182名です。平成23年度は、役員改選があり新役員12名・新委員13名が2年間、支部・部会(総務・研修・広報)の活動にあたっています。今年度は、会員の一人ひとりに「参集」から「参画」へと意識を変えてもらえるように、活動の「見える化」に取り組むことになりました。年8回の研修会を通しての会員との交流ですが、参加状況や感想・意見等、研修会を重ねるごとに会員の専門家としての熱い思いを感じることができます。また、広報部会では、広報誌の発行回数や会員からの意見の反映など検討し工夫を重ねています。

今年度も大半が過ぎ、役員や委員の組織運営もそれなりのスタイルが定着してきています。

会員、誰もが参画したくなるような身近で無理のない支部活動を目指して取り組んでいきたいと思います。



支部研修に111名の方が参加され、皆とても満足して帰路につきました。

## ○三泗支部

連絡先：059-354-8346



9月15日「訪問看護の活用について」

今年度三泗支部では「社会資源を理解し、多職種との連携を深めよう」というテーマで原則奇数月に研修会を開催してきました。今年度の特徴として、講義形式だけでなく、事例検討やグループワークの時間を増やし、参加者全員が発言できるようにすることで、会員同士の交流が深まるような形式で開催してきました。その効果なのか、昨年度に比べ、毎回必ず出席される会員が増加したように思います。非常に嬉しいことです。1月は研修の後、新年会兼交流会を開催し、3月は10日に介護保険法の改正についての研修会を予定しています。研修のみならず、会員相互の交流を大切にしていきたいと考えていますので、お気軽にご参加下さい。



11月17日「障がいや難病の制度について」

## ○鈴鹿支部

連絡先：059-375-2350

鈴鹿亀山支部は、設立当初から「事例研究会」・「施設ケアマネ向け研修」・「介護の日シンポジウム」・「認知症を知るキャンペーン」などを開催していましたが、今年から「ケアプラン点検演習」を始めました。

鈴鹿亀山地区でも『ケアプラン点検』は、保険者主催で行われています。支部として『ケアプラン点検演習』を行う狙いとしては、個々のケアマネジャーのスキルアップ・経験の浅いケアマネさんやケアマネとしていろいろな悩みを抱えている人をサポートしていくことがあげられます。

まだまだ手探りではありますが、今後も継続していきます。



平成23年12月3日開催「介護の日シンポジウム」での集合写真

## ○津支部○

連絡先：059-237-2630

三重県介護支援専門員協会津支部は、三重県介護支援専門員協会が発足した平成18年4月に県内初の支部組織として設立されました。

もともとは介護保険制度が施行された時に任意で開いた勉強会がベースとなり、数十名が集まって実際にケアマネジメントを行うにあたってわからないことや疑問点を解決するための自主的な勉強会が始まります。

現在、支部会員数は133名となっております。

津支部の活動といたしましては偶数月には、各方面から講師の方々をお招きし、研修を開催しております。H23年6月の勉強会におきましては、三重県介護支援専門員協会 高橋会長より、東日本大震災で現地へ赴き、得た経験をお話いただき、災害時のケアマネジャーのあり方や災害時の対応についてご講義いただきました。その他の研修もその都度会員の皆様にお知らせし、多数のご参加をいただいております。

また奇数月には、医療ソーシャルワーカーの方々との定例勉強会も合同で開催し、医療関係者の方々との連携が深まるよう日々研鑽しております。

津支部の活動の目的は、何より会員相互の交流を通して、ケアマネジメントの技術、必要な知識を習得したり悩みを解決しあえる関係作りだと考えています。



津地区合同勉強会の様子「緩和ケア病棟について」

## ○松阪支部○

連絡先：0598-21-1487

松阪支部は、会員数が250名を越える県内で一番大きな支部です。会員は、松阪市と多気郡内に住所又は勤務先のある介護支援専門員で、今年度は6事業所が賛助会員としてご協力いただいています。

主な活動は研修会の開催で、毎年テーマを決めて年10回程度の研修会を企画し、毎回役員会も開催しながら運営しています。今年度の研修テーマは、「地域連携」でした。

また、試行的に3つの部会（研修部会・調査研究部会・公開講座/行政担当部会）を結成し、支部の運営が円滑に進むよう体制を整えました。それぞれの部会が担当副支部長と部会長を中心に活発な議論を交わすことにより、役員会も活性化しています。



第7回（11月）研修会の様子  
(対人援助：グループワーク)

## ○伊賀支部○ NEW

連絡先：0595-22-0001

平成12年の介護保険制度発足以来、介護支援専門員は利用者支援に努め、介護保険制度の普及と推進に大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、要介護者の増加・重度化、介護保険制度の改正、その他の保健・医療・福祉制度・環境のめまぐるしい変化等、介護支援専門員を取り巻く状況は厳しさを増しております。同時に高度な専門性を求められますが、社会的地位はまだ不安定であり、地位の確立と向上が必要であり、介護支援専門員が共に協力し研鑽を積んでいくことが大切であります。

このようなことから、本会は、伊賀市介護支援専門員連絡協議会を前身として、平成23年6月に伊賀市・名張市の三重県介護支援専門員協会員のための支部組織として発足致しました。今年度より三重県介護支援専門員協会と連携し、会員相互の交流と利用者支援に関する倫理、知識及び技術の向上を目指し、利用者の人権尊重や公平性、中立性の確保を図ると共により良いサービス提供に資することを目的として活動していきます。



平成23年度設立総会の様子

## ○南勢志摩支部

連絡先：0596-21-5583

当支部では設立以来、この地域になかなか来ていただくことがなかったような先生を講師としてお招きし、研修会を開催してきました。さらに、昨年度からは地域の病院の先生にお願いし、高齢者に多い疾病についての研修（平成22～23年度は糖尿病・大腿骨骨折・脳血管疾患）を行いました。



研修会「訪問看護サービスの活用について」

また、今年度から「ケアマネ受験対策」を11回にわたり開催し、42名（2回以上出席された人の数）の方が受講され受験されました。受験対策については今後も継続予定です。

さらに、今後は支部広報の発行を目指しており、会員以外の介護支援専門員の皆様や、その他の介護・医療・保健分野の皆様にも広く支部の活動を知りたいと考えております。

## ○紀北支部

連絡先：0597-33-0988

紀北支部はケアマネジャーが日頃のケアマネ業務の悩み事や介護保険の情報交換を行う場としてケアマネジャーの普段の悩みや、困っている事を解消できるよう研修でも取り組みを行っております。



総会記念研修会「福祉論理について」の様子

今年度は研修内容として特に基本に立ち返ることを目的としたケアマネジャーにおける福祉倫理、ケアマネジャーのメンタルケア、介護保険制度の改正について行いました。

来年度については、改正後の介護保険制度の解釈を行政と連絡を取り合いながら行っていきたいと思います。また、困難事例のケースや医療依存度の高いケースについても今後、研修内容に取り入れていきたいと思います。加えて各会員のニーズを聞きながら、研修内容をより充実したものにしていきたいと思います。

## ○紀南支部

NEW

連絡先：059-213-7766

三重県各地区で支部が設立される中、ようやく平成23年11月23日に紀南支部が設立することができました。設立に際し、会員はじめ様々な関係者の皆様にご尽力をいただき、この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。

紀南地域は三重県最南端に位置し、人口は約4万3千人、高齢化率約33%、県庁所在地には公共機関で約3時間、前は海、後ろは山に囲まれ昔は陸の孤島とも呼ばれた地域です。携帯電話、インターネットや高速道路等によりアクセスはかなり良くなりましたが、私たちの基本は人と人を直接繋ぐ仕事です。そのため、都市部以上に苦労することも多数あります。しかし、それ以上に都市部以上に恵まれていることもあります。それは、人が人として生きていくために必要な『繋がり』を大切にする郷土性が強く根づいているところです。先日、介護業界の仲間（各事業所・行政・病院）と会議を行いました。それぞれが違う立場であるにも関わらず、ケアマネジャーのことについて真剣で議論しました。『ケアマネジャーの質を図る軸は？』『ケアマネジャーの専門性は？』『ケープランとは結局何か？』『ケアマネジャーの利用者1割負担』等。なかなか結論は出ませんでした。それは当然なのかもしれません。なぜなら、長い間全国各地にて議論をしてきて結論が出ていないからです。しかし、大切なことは支部という団体を作ることが目的ではなく、自分たちが自分たちの専門性を自分たちの地域にあったものを作るために切磋琢磨して議論・構築していくことだと思います。

紀南地域には常日頃からこの地域の介護をどうするかを考える視点があります。そのため、介護支援専門員協会紀南支部の設立が遅くなったことにも関係してくると思います。支部が無くてもこの地域のケアマネジメントを真摯にそれぞれが考え、高めていくために議論していたからです。しかし、三重県に紀南地域だけに支部が存在しないということは、この地域にとって不利益であることも事実であり、有志と協議を重ね小さいながら支部を立ち上げました。

私たちのスタイルは今までと変わりありません。私たちの専門は『紀南地域のケアマネジメント』です。私たちの専門性は私たち自身が身に着けていくものです。まだまだ微力ではございますが皆様の力が必要ですのでご協力ください。



設立総会、記念講演会の様子



三重県介護支援専門員協会公式

# ロゴ選定中!!

会員のみなさまはもちろん、広く一般の皆様にも親しんでいけるようなロゴマークを作り、みなさまにより馴染みのある協会に発展していくため、会員のみなさまから当協会のロゴマークを募集しました。その中から4点に絞られ、現在選定中です。



コンセプトは、四つ葉のクローバー。  
高齢者の皆さんのご多幸を祈念しつつ、  
サポートするケアマネジャー自身も楽  
しく仕事ができるようにと作りました。  
**M**…Mie • **C**…Care • **M**…Manager  
**A**…Association



**Care (ケア)**  
ハート（心）象徴し  
優しさ暖かさのピンク色

**Manager (マネージャー)**  
MIE (三重県) のmともかけ  
志しの尊さをイメージした紫色

二人の人と人が手をつないで、寄り  
添って、支えあっていけるよう人と  
人の温もりをイメージしました。



三重県の山々を緑色の▲（三角形）で表  
現し、伊勢湾の海をイメージした青い波  
で三段にくぎることで、三重県の「三」  
の字にみたて、協会の名称をいれました。



三重県の山々を緑色の▲（三角形）で表現し、  
伊勢湾の海をイメージした青い波と白い  
川で三段にくぎることで、三重県の「三」  
の字にみたて、協会の名称をいれました。

# FOCUS ケアマネ

ケアマネジャー  
からのメッセージ

## File 5 ケアプランの目標

紀南支部 ケアプランセンターあすか 富田 啓暢

標の設定、つまり今ここには存在しないことが、未来には可能なこととして頭の中に想定できる、人間に固有な能力を持つことができるようになったのである。人はあらゆる意味で明日に向かって生きているのである。

未来への希望や目的の設定が人間に固有な力であるとすれば、それが失われると、心の中で未来が閉ざされるとき、そこには非人間的な貧しさと絶望がおとずれる。

フランクルは、いつガス室に送られるかわからないアウシュビッツの強制収容所の体験から、その著書「夜と霧」の中で次のように述べている。

「何の生活目標ももはや眼前に見ず、何の生活内容も持たず、その生活において何の目的も認められない人は哀れである。彼の存在の意味は彼から消えてしまう」（「夜と霧」）

高齢者にとって、その老いは死を間近なものとして、残された時間限りあるものとして考えざるおえなくさせる。また、肉体的な衰えはその能力の低下とともに未来の可能性を狭隘化させる。さらに病とそれに伴う苦痛は希望や目標を萎えさせるという現実に立ち向かわねばならない。その上、家族や他者に支えられて生活が可能になる要介護状態になると、その生活のあらゆる面で自己決定の機会を失い、依存的な存在とならざるおえない事態に直面することとなる。目的が本人の考えではなく、他者（外部）の力によって他律的、一方的に設定されると、その結果、意欲や能力は失われ、生きがいの喪失を生み出し、自発性、自立性を損なう結果となる。

「自己決定権の喪失が目的疎外を生みだす」ことになるのだ。

こうした要介護高齢者の現実は、フランクルの指摘した強制収用所で、明日の生の保障のない人々と同じく、その存在の意味を失はせるものになっているかもしれない。

こうした要介護高齢者が未来への希望や目的を取り戻すためには援助が必要である。そこでは、先ず目標を設定することを、高齢者自らの手に取り戻さなければならない。自己決定権は無条件に保障されなければならない。同時に、要介護高齢者にとって目標を設定する能力の問題がある。目的意識性とは単なる心がけだけではなく、そのための能力を必要とするから。

ケアプランの目標の設定とそれにもとづく援助がそのようなものに近づけるなら、要介護高齢者の人生の最後のステージを輝いたものとし、尊厳あるケアを実現することができるのではないか。



profile:とみた けいちょう  
ケアプランセンターあすか在籍  
介護支援専門員

## INFORMATION

会員実態把握調査にご協力いただきました会員のみなさまありがとうございました。

この調査は文字通り当協会の会員の勤務先の状況、仕事に関する意識、待遇等の実態を把握するために行うものです。これらを明らかにすることで、最終的には会員がより良い仕事ができること、また、当協会が会員のニーズに根ざした活動が行えるように繋げていきたいと考えています。

今回は初めての調査もあり、概要把握といった内容ですが、この結果は来年度の総会時にはみなさまにご報告する予定です。さらに、今回の調査結果に基づき、担当部会により具体的な調査を行うことも検討しておりますので、来年度以降もご協力をお願い申し上げます。

### 編集後記

介護保険改正の年、ケアマネジャーを取  
り巻く状況は  
ますます厳しくなります。  
横の繋がりを大切にし、皆  
で一緒に頑張りましょう。  
ケアマネ通信が  
その一助になれ  
ば幸いです。

